

日病薬の最近の動き（20）

病院薬剤師の人員配置基準の検討は社会保障審議会医療部会で

会長 全田 浩

はじめに

病院薬剤師の人員配置基準は、平成10年の医療法の改正に伴い、新たな基準が定められ、平成13年にはその見直しについて検討され、3年後に再度検討することとなっていました。

今般、厚生労働省より病院薬剤師の配置基準の検討は、社会保障審議会医療部会で検討するという方針が示されましたので、これまでの病院薬剤師の人員配置基準の見直しについての議論の概要、社会保障審議会医療部会で議論する内容、厚生労働省及び日病薬の病院薬剤師の人員配置基準に対する考え方について報告いたします。

平成13年の見直し

病院薬剤師の人員配置基準の見直しについては、平成13年の「病院における薬剤師の人員配置基準に関する検討会」（第1回3月12日～第6回10月26日）で議論され、その報告書には

①病院における薬剤師の人員配置基準については、平成10年に改正されたところであるが、併せて「3年後を目途に、病院薬剤師の業務の実態及び薬剤師の需給の状況をふまえて、見直しを行うこと」とされたことを受けて、本検討会では、平成13年3月以降6回に渡り検討を行ってきた。

②病院における薬剤師の業務については、病棟における服薬指導などに加え、医薬品関連の事故防止など多様化・複雑化してきていることが指摘される一方、個々の病院におけるこれらの業務の普及や定着の状況は様々であること、薬剤師の養成において病棟における臨床教育が十分でないこと、地域の医療機関における薬剤師の採用の困難などが指摘されたところである。

③このことから、医療法上の人員配置基準の見直しについては、今後の推移を見極めることが必要であるが、現時点では平成10年に定められた基準を、直ちに変更する必然性は認められなかった。

④なお、病院における薬剤師の役割の重要性が高まってきてることについては、認識の一貫が見られたところであり、「病棟単位に薬剤師1人を配置すべき」という意見にも配慮し、今後、薬剤師の需給、薬剤師の業務内容や配置の実態、薬剤師養成における臨床教育の充実等の進展をふまえ、3年後を目途に人員配置基準の検討を開始すべきと考える。

と書かれました。

このことから平成16年は再度の見直しの時期に当たるわけで、当会としては平成16年度の最重要課題として取り組むこととしてきました。

社会保障審議会医療部会での議論

しかし、医療法改正、医療提供体制の大幅な改革、診療報酬の改定、介護保険制度改革などが予定されており、医療を取り巻く状況が大きく変化することとなります。このため厚生労働

省では医療提供体制の改革の議論を行うため、社会保障審議会医療部会を再開することとした。医療部会では（1）医療における情報提供の推進（2）病院病床の機能の明確化・重点化（3）根拠に基づく医療の推進（4）医療におけるIT化の推進（5）医療の担う適切な人材の育成・確保（6）医療安全対策の総合的推進（7）小児救急医療対策の推進（8）医療経営の近代化・効率化（9）医療分野における労働者派遣などが議論されることになります。

厚生労働省の考え方

厚生労働省では、薬剤師の配置基準の検討を前回のように個別の検討会を立ち上げるのではなく、社会保障審議会医療部会において、「医療を担う人材の育成・確保」の項で行いたいとの考え方を示し、当会としては、医療部会において薬剤師の配置基準を検討する部会が開催される時に、正規の委員として出席し意見を述べることが出来ることを条件に了解しました。

社会保障審議会医療部会では、第1回を9月14日に開催し、10月、11月、12月に開催する部会で論点を整理し、平成17年末には中間報告を提出する考えでいます。

従いまして、16年に予定されていた「病院における薬剤師の人員配置基準に関する検討会」は開催されず、議論の場を社会保障審議会医療部会に移して17年中に議論されることになりました。

日本病院薬剤師会の考え方

日本病院薬剤師会では、病院薬剤師の人員配置基準の問題については引き続き平成16年度の最重要課題として「病院薬剤師配置基準見直し対策特別委員会」で検討しているところです。

病院薬剤師の人員配置基準の検討は、厚生労働省の方針により「病院における薬剤師の人員配置基準に関する検討会」ではなく、社会保障審議会医療部会において議論されることとなりましたが、当会としては“1病棟に1人薬剤師の配置”，“1人薬剤師の解消”を訴えていく所存です。また、同部会では幾つかの資料を提出することになりますが、これらの資料を作成するためには各種実態調査を行うことになりますので、会員の皆様方には、ご理解とご協力をお願いします。

なお、厚生労働省ホームページに第1回社会保障審議会医療部会で配布された資料が掲載されていますのでご覧下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-000010004.html>